

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社康真堂印刷に対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所（JCR）は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社康真堂印刷に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト・ファイナンス原則への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。



第三者意見書

2024年8月7日

株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社康真堂印刷に対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省のESG金融ハイレベル・パネル設置要綱第2項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫(「商工中金」)が株式会社康真堂印刷(「康真堂印刷」)に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス(PIF)について、株式会社商工中金経済研究所(「商工中金経済研究所」)による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)の策定した PIF 原則に適合していること、および、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、SDGs の目標達成に向けた企業活動を、金融機関が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

PIF 原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱(環境・社会・経済)に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ(PIF イニシアティブ)を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえで PIF 原則との適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、PIF 原則で参照するインパクト領域における「包括的で健全な経済」、「経済収れん」の観点からポジティブな成果が期待できる事業主体で

- ある。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では 52.9%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
 - ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. PIF 原則への適合に係る意見

PIF 原則 1

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、康真堂印刷の持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクト領域および SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、康真堂印刷がポジティブな成果を発現するインパクト領域を有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

PIF 原則 2

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

¹ 経済センサス活動調査（2016年）。中小企業の定義は、中小企業基本法上の定義。業種によって異なり、製造業は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業は資本金 5 千万円以下または従業員 100 人以下などだ。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

(2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。

(3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

PIF 原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

PIF 原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。



PIF 原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人である康真堂印刷から貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で対外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。



IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト・ファイナンス原則に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

上村 暁生

上村 暁生



本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融(PIF)原則への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、PIF によるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブ・インパクト金融原則

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース
「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本 PIF の事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブのポジティブ・インパクト金融原則への適合性について第三者意見を述べたものです。

事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。

調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー者登録
- ・ICMA (国際資本市場協会)に外部評価者としてオブザーバー登録、ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier (気候債イニシアティブ認定検証機関)

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL : 03-3544-7013 FAX : 03-3544-7026

株式会社 日本格付研究所

Japan Credit Rating Agency, Ltd.

信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2024年8月7日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社康真堂印刷（以下、康真堂印刷）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、康真堂印刷の活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト(ポジティブな影響及びネガティブな影響)を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ (UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に則った上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

(*1) 中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社康真堂印刷
借入金額	110,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	15 年
モニタリング実施時期	毎年 11 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	長崎県大村市原町 467-12
創業・設立	創業：1976 年 設立：1988 年
資本金	10,000,000 円
従業員数	28 名（2024 年 5 月現在 *パートを含む）
事業内容	印刷業（制作・印刷・製本）
主要取引先	官公庁、印刷業者（県内外）、広告代理店

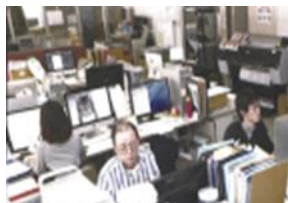
【業務内容】

- 康真堂印刷は、1976年創業の印刷業者で、主に冊子物を中心とした出版印刷を中核に事業を展開し、1991年本社工場新築時に4色印刷機の導入により、カラー印刷中心の事業を行っている事業者である。営業エリアは、九州を中心に四国・関西・関東一円で、県内外の印刷業者からの受注をメインに事業を展開している。最終ユーザーは官公庁が多く、広報誌・ガイドブック・公共ポスター等の印刷物を取り扱っている。
- 康真堂印刷では、「制作⇒印刷⇒製本⇒配送」まで一貫して対応できる体制を構築している。各工程に最新の設備を有していることから、顧客のあらゆるニーズに対応し、短納期での対応を可能としている。また、九州エリアは自社便での配送を可能としている。

「制作」：プリプレス工程



制作部（本社工場）にて、製版機・大型プリンター・データ処理システム等により、原稿を基にデザイン・文字の入力・写真のサイズや色の調整をしてデータを作成する。



「印刷」：プレス工程



印刷部（本社工場）にて、刷版を印刷機に取り付け、オフセット枚葉印刷機等により高精細な印刷を行う。



「製本」：ポストプレス工程

製本仕上部（第2福重工場）にて、中綴機・無線綴機・丁合機等により、断裁・折り・ラミネート・製本などの加工を行う。



(康真堂印刷 HP より)

【事業拠点】

拠点名	住所
本社工場	長崎県大村市原町 467-12
第2福重工場	長崎県大村市福重町 411



本社工場



第2福重工場(製本・仕上げ工場)

(康真堂印刷 HP より)

【設備一覧】

制作 製版機&大型プリンター及びデータ処理システム

- フジCTPシステムT-9500Ⅲ
- フジCTPシステムT-9000
- TDP-750製版機
- エプソンカラープリンター (プルーフ) PX9550
- エプソン高速カラープリンター (プルーフ) PX-H10000
- フジXMF Completeバージョンアップシステム
- サーマルデジプレートシステム (紙版出力機)
- ネットセキュリティシステム
- フジCTP T-9500Ⅱ

印刷 オフセット枚葉印刷機

- リョービ750 B2判全自動4色印刷機
- サクライオリバー266EPZ菊半裁2色印刷機
- リョービA全判LED-UV4色印刷機
- イトーテックRC-77四六全断裁機

製本・仕上 第2福重工場

- オサコ OT-323A 全自動高速中綴機
- ホリゾン SPF-20A 中綴機
- ホリゾン中綴じ製本 StitchLiner6000
- ホリゾン BQ-480 無線綴機
- TSK.THS-6 高速丁合貼機
- ホリゾン SB-06 無線綴機
- ホリゾン BQ-440 無線綴機
- ホリゾン菊判全判クロス折機 AFC-74
- 正栄機械オリスターコンビネーションKT 菊全型紙折機
- ホリゾン AFC-544AKT 紙折機
- ホリゾン HRC-48 丁合機
- ホリゾン VAC-200 丁合機
- 富士製袋機工業 FUP-S2 型抜機
- ホリゾンジャンピングミシン付VP-53ミシン機
- ホリゾンVP-53ミシン機
- 勝田SH330HOP四六全断裁機
- イトーテックNC-77A全断裁2機
- ウチダ製HT-70三方断裁機
- ウチダ製カウンtron2200計数2機
- ウチダ製自動クロス貼り機
- 手動中綴機
- 角丸落とし機
- 全自動ラミネート (PP加工) 機

■A全判LED-UV4色印刷機



■全自動調整無線綴機



■全自動高速中綴機



(康真堂印刷提供資料より)

【沿革】

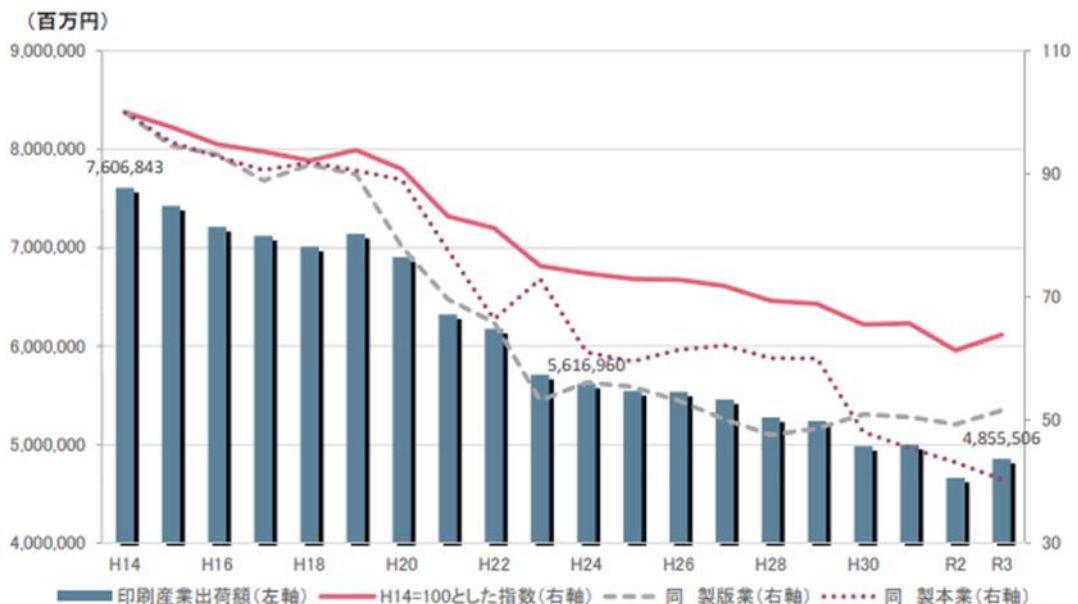
1976年	大村市小路口本町に印刷・出版業を目的とし康真堂印刷設立
1983年	電算写植導入（文字分野の近代化を図る）
1984年	オフセット両面同時印刷機導入
1988年	有限会社康真堂印刷に組織変更
1989年	電子組版・モノクロスキャナー・菊半2色両面同時印刷機導入
1991年	本社工場・事務所を現在地に新築移転
1993年	全自動菊半切4色機・カラーイメージスキャナー・セッターカラー色校正機等導入
1996年	フジ製平面カラーレスキャナー導入
1997年	全自動菊全判4色機他一式導入
2000年	フジ製菊全判CTPシステム導入
2001年	新社屋完成 菊全判スピードブルーフ導入
2002年	B型半切両面四色刷オフセット輪転機システム35導入
2004年	RYOBI 750 B2 4色機導入
2007年	OSAKO 中綴機導入
2014年	株式会社康真堂印刷に組織変更
2015年	大村市福重に第2工場完成 (敷地面積 1,260坪 : 4,158㎡、建坪 500坪 : 1,650㎡)
2018年	製本機器導入（自動高速丁合機・全自動調整無線綴機）
2019年	四六全版フジ Luxe CTP3号機導入、リョービ A 全版 LED-UV 多色印刷機導入
2020年	コニカミルタ製オンデマンド印刷機 Accurio Press C4080 導入（カラー機） コニカミルタ製オンデマンド印刷機 Accurio Press 6120 導入（モノクロ機）

2.2 業界動向

- 印刷産業の出荷額推移

一般社団法人日本印刷産業連合会「印刷産業 Annually Report2024 年」によると、令和 3 年の印刷産業の出荷額は 4 兆 8,555 億円（対前年比+4.1%）となり、4 年連続で 5 兆円を割っている（平成 14 年比 63.8%）。社会全体のデジタル化により、紙の印刷需要は減少が続いている。印刷業界は、インターネットの普及による紙媒体の需要減少や電子書籍の登場等で市場の縮小が続いている。

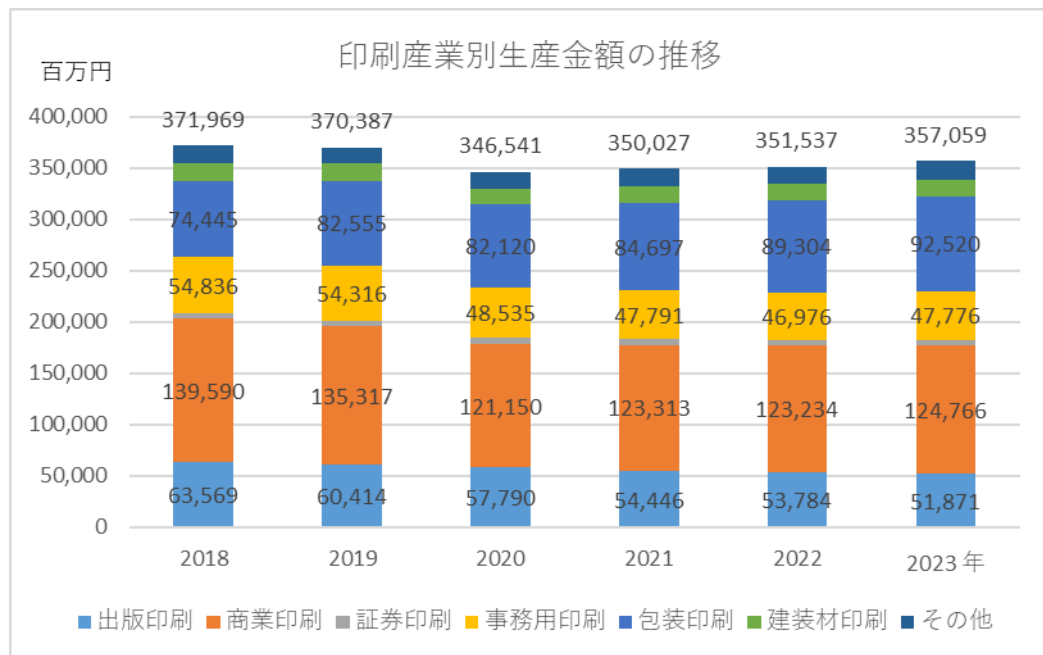
（印刷産業の出荷額推移）



（一般社団法人日本印刷産業連合会「印刷産業 Annually Report2024 年」より）

- 印刷産業別生産金額の推移

経済産業省「生産動態統計」によると、印刷産業における 2023 年の生産金額は約 3,570 億円（前年比+1.5%）で、2018 年比では約 4%減少し、2007 年の 4,539 億円からみれば大幅に市場規模が縮小している。紙媒体の需要減少により、出版印刷・商業印刷・事務用印刷の生産金額が減少している。一方で、包装印刷は食料品等の安定した需要を背景に堅調に推移している。



(経済産業省「生産動態統計」より商工中金経済研究所作成)

2.3 企業理念等

【企業理念】

企業理念
新しい風をユーザーのもとへ・・・

【サステナビリティ方針】

サステナビリティ方針
<ul style="list-style-type: none">・ 目まぐるしく変化する印刷事業環境において同業者間競争ではなく協調による事業継続を図る・ 印刷全般を短納期高品質で提供すべく生産設備強化 及び 従業員雇用 及び 技術継承に全力を注ぐ・ 環境配慮（無処理版）による社会的な企業存在意義を高める

2.4 事業活動

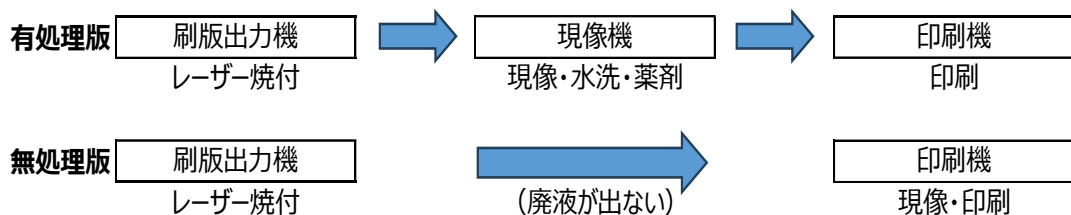
康真堂印刷は以下のような環境・社会・経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- 無処理版の活用

康真堂印刷では、2023年5月より現像工程を必要としない無処理版を導入している。有処理版は、現像工程において現像液・水・薬剤を使用することで廃液が発生していたが、無処理版は、現像工程をなくし印刷機上で現像を行うため、現像液・水・薬剤を使用せず廃液を発生させない。また、現像機を使用しないことから稼働電力を削減でき、環境負荷の低減に効果的である。今後も無処理版を活用し、廃液量の削減に取り組む方針である。

（有処理版・無処理版の工程）



- VOCの排出抑制

康真堂印刷では、主力のオフセット枚葉印刷機で使用するインキは植物油インキ（ベジタブルオイルインキ）（*2）を使用している。植物油インキを使用することで、大気汚染や健康被害を及ぼすVOC（揮発性有機化合物）の排出抑制につながり、作業者が安心して働ける環境整備に努めている。また、環境面や仕事の効率性の観点からUV印刷機（*3）も導入している。UV印刷機で使用するUVインキは、VOCを含んでいないため人や環境に優しい印刷方式である。今後も生産設備を更新する際には、エネルギー効率や環境面に配慮して投資判断を行うこととしている。

（*2）植物油インキ

再生産可能な大豆油、亜麻仁油、桐油、ヤシ油、パーム油等植物由来の油を一定量以上含有したインキ。

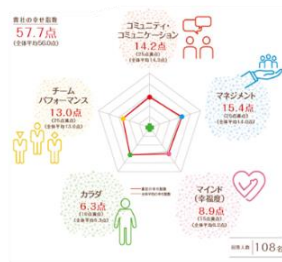
（*3）UV印刷

紫外線を照射することで、瞬時に硬化・乾燥するUVインキを使った印刷方式。通常のオフセット印刷はインキを乾燥させる時間が必要になるが、UV印刷はインキが瞬間的に乾くため乾燥にかかる時間を必要としない。

- エネルギー使用量・CO2 排出量削減
本社工場・第2福重工場の照明を順次LED化し、エネルギー効率の見直しを図っており、全社のLED化率は約85%となっている（本社工場：約80%、第2福重工場：約90%）。印刷物の色合いチェックの際の照明は、LED化できないことから、ほぼ全社の照明がLED化されている。保有する社用車9台中2台はエコカーを、フォークリフトは全て（2台）電動フォークリフトを導入している。配送用のトラックは2台ともNOx・PM規制に適合した車両を導入している。今後も社用車は順次エコカーへの代替を進めていく意向である。
- 廃液の処理・廃棄物の処理
有処理版による現像処理の過程で発生する廃液（現像液・水洗後の廃水・薬剤）は、排水や土壌に混入しないよう受槽で適切に回収・保管し、定期的に専門の産廃業者に回収・処理を委託している。また、事業上発生する廃紙は、全て専門回収業者に引き渡している。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場環境づくり
地元での雇用が中心で、多様な人材の個性と能力を発揮できる働きやすい職場づくりを目指している。2024年5月現在、女性10名、障がい者2名、65歳（定年）以上の高齢者2名を雇用している。女性10名のうち管理職1名・役職1名を登用しており、製作部門にも配置するなど、女性が活躍できる職場づくりを進めている。障がい者・高齢者も働く意欲がある人は継続して雇用する意向である。康真堂印刷では、定期的に最新設備への代替を進めることで、作業の効率化を図っている。少人数体制のため、受注の増加に合わせて作業時間も増加するが、生産効率の高い最新設備を使用することで長時間労働の抑制を図っている（2023年の時間外労働時間は月平均約18時間）。今後も、受注を平準化させることで長時間労働の抑制に努めるとともに、生産管理や作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上に努めていく意向である（2023年の有給休暇取得日数は平均約7日、有給休暇取得率は平均約41%）。また、社員が育児と両立して安心して働き続けられるよう男性社員も含めて育児休暇の取得を働き掛け、これまで利用がなかった育児休暇制度の利用を推奨している。希望者の育児休暇取得率100%に取り組み、社員の年代やニーズに合わせて多様な働き方ができる職場環境づくりに取り組む意向である。
- 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
会社の発展と社員の幸福を追求しながら、個人の幸福度と組織のパフォーマンスを両立させる目的で、商工中金が提供する「幸せデザインサーベイ（*4）」に取り組むとしている。「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す意向である。



(*4) 幸せデザインサーベイ

幸せデザインサーベイは、従業員アンケートの実施により中小企業の幸せを可視化するサービス。会社の幸せを、組織としての「コミュニティ・コミュニケーション」、「チームパフォーマンス」、「マネジメント」と、個々の従業員の「カラダ」、「マインド（幸福度）」の5つの要素から構成。総合点を幸せ指数として算定する（100点満点）。

【安全への取り組み】

- 安全管理の取り組み

工場長は、安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、整理・整頓、清掃、作業者の体調確認を徹底することで、労働災害の発生防止に努めている。事故が発生した場合は、社長と工場長で発生要因を分析し、再発防止策を協議する。協議した内容は、本社朝礼（第2福重工場からも必ず1名出席）で周知し、再発防止を図ることとしている。作業者が安心して働ける環境や健康管理に努めることで、労働災害発生件数ゼロ件を目標に掲げて取り組んでいる。

（労災事故の発生：2022年ゼロ件、2023年2件）

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質（一定の固有の特徴がニーズを満たす程度）		
水（アクセス）	食糧	住居
保健・衛生	教育	雇用
エネルギー	移動手段	情報
文化・伝統	人格と人の安全保障	正義
強固な制度・平和・安定		
質（物理的・科学的構成・性質）の有効利用		
水（質）	大気	土壌
生物多様性と生態系サービス	資源効率・安全性	気候
廃棄物		
人と社会のための経済的価値創造		
包摂的で健全な経済	経済収束	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方のインパクト領域を表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	印刷業、印刷関連サービス業
ポジティブ・インパクト	保健・衛生、教育、雇用、文化・伝統、包摂的で健全な経済
ネガティブ・インパクト	雇用、水（質）、大気、資源効率・安全性、気候、廃棄物

【当社の事業活動を踏まえ特定したインパクト】

■ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
雇用	➢ 幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上
雇用、包摂的で健全な経済	➢ 働きやすい職場環境づくり

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
保健・衛生	➢ 安全管理の取り組み
雇用	➢ 働きやすい職場環境づくり
水(質)、廃棄物	➢ 無処理版の導入 ➢ 廃液の処理

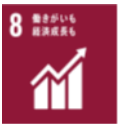

大気	➤ VOCの排出抑制
資源効率・安全性、廃棄物	➤ 廃棄物の処理
気候	➤ LED化の継続 ➤ エコカー、電動フォークリフト導入の取り組み

同社事業では県内外の印刷業者からの受注をメインにしており、事業活動との関連性が薄いことから、UNEP FIのインパクト分析で発出された「保健・衛生」「文化・伝統」はポジティブ・インパクトとして特定していない。また、教育関連の印刷受注は少ないため「教育」もポジティブ・インパクトとして特定していない。




4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

康真堂印刷は商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下 KPI という）を設定した。



【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	幸せデザインサーベイを活用した従業員幸福度の向上		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2025年7月までに、幸せデザインサーベイを実施する。以降の KPI は実施後に再設定する。（前回比で幸せ指数のポイントをアップさせる KPI を再設定する） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 「幸せデザインサーベイ」を実施し、その結果を事業運営に反映させて、社員にとって満足度の高い、働きがいのある企業を目指す。 		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	10.2	2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	



特定したインパクト	雇用・包摂的で健全な経済		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 育児休暇の取得を希望する社員（男性社員も含む）の取得率を毎年 100%とする。 （2023年実績：なし） ● 2032年7月までに、65歳（定年）以上の高齢者の雇用者数を4名以上に増加させる。以降の KPI は実施後に再設定する。 （2024年5月現在2名） 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 従業員が育児と両立して、安心して働き続けられる職場環境づくりを目指しており、男性社員も含めて育児休暇の取得を働き掛け、特に働く女性の活躍を支援していく。 ➢ 働く意欲がある人は、定年以降も継続して再雇用し、高齢者の活躍の場を拡げていく。 		




貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	

【ネガティブ・インパクト】




特定したインパクト	保健・衛生		
取組内容（インパクト内容）	安全管理の取り組み		
KPI	● 毎年、労働災害発生件数年間ゼロ件を達成する。 （2023 年実績：2 件）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 安全な作業環境を整え、転倒等の事故を未然に防止するため、整理・整頓、清掃、作業者の体調確認を徹底する。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境づくり		
KPI	● 2032 年 7 月までに、有給休暇取得率を 60%以上とする。 以降の KPI は実施後に再設定する。 （2023 年実績：約 41%）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 受注の平準化を図り、生産管理や作業管理を徹底することで、有給休暇取得率の向上に努めていく。		

貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

特定したインパクト	水(質)、廃棄物		
取組内容 (インパクト内容)	無処理版の導入		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2032 年 12 月までに、現像工程における廃液回収量を 50% 削減する。以降の KPI は実施後に再設定する。 (2023 年実績 : 約 1,600 kg) 		
KPI 達成に向けた取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ➢ 無処理版への移行を進め、無処理版を活用することで廃液量の削減に取り組む。 		
貢献する SDGs ターゲット	6.3	2030 年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候		
取組内容 (インパクト内容)	エコカー導入の取り組み		
KPI	<ul style="list-style-type: none"> ● 2032 年 7 月までに、社用車 3 台をエコカーに代替える。以降の KPI は実施後に再設定する。 		

(2024年5月現在：9台中2台)			
KPI 達成に向けた取り組み	<p>➤ 今後代替えを計画している社用車をエコカーに切り替えることで、低炭素化に貢献する。</p>		
貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	13.3	気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	

なお、「大気」の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、Non-VOC インキの使用や UV 印刷機を使用することで VOC の排出抑制が図られており、今後も継続しネガティブ・インパクトの緩和に努めるため、KPI は設定していない。「資源効率・安全性」の取り組みは、ネガティブ・インパクトとして特定しているものの、廃紙は全て専門回収業者に引き渡しており、今後も継続するため、KPI は設定していない。

5.サステナビリティ管理体制

康真堂印刷では、本ファイナンスに取り組むにあたり、久保社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトリーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、久保社長を最高責任者とし、小森取締役が管理責任者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	久保康治
(管理責任者)	取締役	小森奈津子

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、康真堂印刷と商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、康真堂印刷と協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。康真堂印刷は、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ(UNEP FI)が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項(4)に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190